

令和6年10月4日

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>飯豊町の義務教育学校について、居住地により小学1～4年生の校舎を分ける施設分離型での開校を計画していたが、必要な教職員の配置が困難なため一体型での開校に方針を変えたとの報道があった。教職員数の算定はどのように計算されるのか。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>義務教育を行う学校の教職員定数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(以下、「義務標準法」という。)に基づき算定され、同定数に基づき算出された給与等について国庫負担がなされている。県教育委員会では、基本的に義務標準法に基づき各学校に教職員を配置している。</p> <p>前提となる学校の考え方について、義務標準法では、分校の場合は別だが、分散型校舎の場合、1つの学校として算定することとなる。</p> <p>教職員定数には、基礎定数と加配定数の2つがある。基礎定数の算定方法は、校長数は学校に1名とし、校長以外の教職員数は、義務標準法で定められた児童生徒数に基づいて編成した学級数に義務標準法で定められている数値を乗じて算出する。この基礎定数は、教職員定数全体の9割弱を占める。</p> <p>また、加配定数は教科担任制の推進や児童生徒指導の充実等の特定の事由に該当する場合に、文部科学省に必要数を申請し、予算の範囲内で各都道府県等に配分されるものである。</p>
青木委員	<p>学校統合時の施設整備に対する支援にはどのようなものがあるのか。</p>
施設整備主幹	<p>公立学校施設の施設整備に対する文部科学省の支援は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律を根拠とする公立学校施設整備費負担金(以下、「負担金」という。)と、同法及び同法施行規則等に基づき制定されている交付要綱を根拠とする学校施設環境改善交付金(以下、「交付金」という。)の2つがある。原則、新築、増築は負担金、既存校舎の改築、改修は交付金による支援となる。</p>
青木委員	<p>支援対象の具体的な考え方はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>新築、増築、改築は、在籍生徒数に応じて文部科学省が定めた補助対象面積や平米当たりの補助単価により国庫補助金が算出される。一方、改修は実際に掛かった工事の金額と、平米当たりの補助単価により算出された金額を比較して、少ない額を基準に補助額が算定される。</p> <p>統合時の集約先の学校の増築は、負担金による支援となる。ただし、集約先の学校の現状の面積と在籍生徒数に応じた補助対象面積を比較して、補助対象面積の方が大きい場合はその差分が支援されるが、現状の面積が補助対象面積よりも大きい場合は補助の対象にならない。</p> <p>別敷地での新築は、土地の購入費や造成費は自治体負担となるが、新築校舎は、その生徒数及び対象面積に応じた負担金が補助される。</p> <p>改築は、「統合を契機に」や「建築後50年経過」等の理由では補助対象にならない。コンクリート強度や部材の劣化具合等の様々な要素を確認し、総合的に建物の健全性が基準を満たさないと判断される必要がある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	学校を施設一体型として集約した場合に生じた廃校施設を、教育目的以外に活用する場合の支援はどうか。
施設整備主幹	<p>廃校施設を学校以外の用途に転用する場合の支援は、関係省庁が補助金や交付金を準備している。具体的には、保育所や放課後児童クラブ等へ転用する際の交付金はこども家庭庁、障がい者施設への転用は厚生労働省、過疎地域の廃校舎を改修して、農林漁業等の体験施設や文化体験施設に転用する場合は総務省、農山漁村における所得向上や雇用増大に繋がる施設への転用は農林水産省となっており、これ以外にも、国土交通省や内閣府にも活用可能な交付金がある。また、自治体自らが廃校施設を転用する以外に、民間事業者が利用を希望する場合は、文部科学省において、廃校施設を保有する自治体と利用希望者のマッチング支援を行っている。</p>
青木委員	解体する場合の支援はどうか。
施設整備主幹	<p>校舎の解体は、原則、国庫補助対象にはならないが、一部解体しないと新築や増築ができないような場合は、同年度内に限り解体撤去の経費も国庫補助対象となる。しかし、昨今は建築工事費が高騰しており、実態として解体費まで補助でカバーされるような状況ではないと認識している。</p> <p>活用が見込めない廃校施設は、地震による倒壊や不審者侵入等を防止する観点からも、速やかな解体が望ましいが、解体費が高額のため、どの自治体でも費用の捻出が大きな課題となっている。現在、地方債の一つである公共施設等適正管理推進事業債を解体経費の財源として充当することが可能であるが、交付税措置がないため、自治体の負担は軽減されない。そのため、本県では、毎年度行っている政府の施策等への提案で、ここ数年、解体経費に充当する公的債への交付税措置の要望を続けている。</p>
青木委員	先般、白鷹町で発生した郵便局強盗において、犯人検挙に貢献したとされる「事件事故の捜査等に係るドライブレコーダー映像記録の提供に関する協定」の趣旨はどうか。
交通指導課長 (兼)交通反則 通告センター所 長	全国で凶悪事件や特殊詐欺事件が頻発している中、街頭防犯カメラの整備が十分でない地域でも、ドライブレコーダーの映像記録を捜査等に活用することができれば、管内で発生した交通事故や事件、行方不明事案等を迅速に解決できることや、ドライブレコーダーが地域における防犯カメラの役割を果たすことで防犯力を高め、地域住民の安全安心を確保することができることを趣旨としたものである。
青木委員	長井警察署において同協定の締結に至った経緯はどうか。
交通指導課長 (兼)交通反則 通告センター所 長	長井警察署において、多くの車両を保有する長井地区安全運転管理事業者会及び同地区安全運転管理者連絡協議会に加盟する事業者に対し、その趣旨等を説明し協力を依頼したところ、快く賛同いただき、本年7月2日に締結に至ったものである。
青木委員	県内各警察署における協定締結の状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
交通指導課長 (兼)交通反則 通告センター所 長	令和3年に、寒河江警察署が寒河江西村山地区安全運転管理者協議会との間で協定を締結している。
青木委員	ドライブレコーダーの設置数が年々増加している中で、協定の締結は事件・事故、犯罪や行方不明者の捜索にも活用できるほか、犯罪抑止力の効果も大きいと考えるが、今後の取組方針はどうか。
交通指導課長 (兼)交通反則 通告センター所 長	<p>県警察としても、協定は非常に有用な取組みと認識しており、今後、締結の拡大を検討していく。警察署と地区団体単位での締結のほか、警察本部と県団体単位での締結等により、順次拡大していく方法も効果的と考えている。</p> <p>捜査活動に対し、関係団体から理解と協力を得られることが重要である。今後は、関係団体と行われる県単位の会議において、関係団体の役員に対してドライブレコーダーの有用性を丁寧に説明し、理解と協力が得られるように努めていきたい。</p>
青木委員	これまで県内における犯罪死の見逃し事案はあるか。
参事官(兼)刑 事企画課長	これまで発生していない。
青木委員	県警察が取り扱う死体数の推移はどうか。
参事官(兼)刑 事企画課長	過去3年間では、令和3年が1,617体、4年が1,727体、5年が1,813体であり、毎年増加している。
青木委員	県警察における、犯罪死の見逃し事案防止に向けた検視体制はどうか。
参事官(兼)刑 事企画課長	検視は、死体を取り扱う管轄警察署の捜査係員や鑑識係員等が対応しており、本部捜査一課の検視官が死体の確認をしている。検視体制は、平成25年度の組織整備により検視官等を増員し、同年4月1日から本部捜査第一課検視・調査係の3交代制勤務を実施している。また、遠隔地対策として、24年度から庄内地方に機動捜査隊庄内方面隊兼務の検視官を設置し、令和6年度の組織整備により検視官等を増員し、同年4月1日から検視班の3交代制勤務を実施して検視体制を強化している。
青木委員	検視の結果、死体解剖に至るケースがあるが、どのような場合に解剖を行うのか。
参事官(兼)刑 事企画課長	死体を取り扱った際に、現場の状況や死亡した経緯、外傷の有無、身元の特長等を総合的に判断し、犯罪死見逃し防止の観点から解剖の可否を判断している。
青木委員	県内における死体解剖の実施状況はどうか。
参事官(兼)刑 事企画課長	本年9月末現在、死体取扱い件数1,158体のうち216体を解剖している。内訳は、司法解剖が150体、行政解剖が66体であり、解剖率は18.7%で

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員  参事官（兼）生活安全企画課長	<p>前年から4.3ポイント増加している。</p> <p>子どもの見守り活動のための関係機関・団体等との連携状況はどうか。</p> <p>県警察では、学校や保護者、自治会、地域のボランティア等の関係者が集まり、登下校時における防犯対策について意見交換を行う場に参加し、必要な助言等を行っている。</p> <p>また、見守り活動や青色防犯パトロールを行う防犯ボランティア団体に対しても、地域の犯罪情勢について情報発信を行うとともに、積極的な表彰を行っている。新聞配達員には、見守り活動や青色防犯パトロール活動、防犯チラシの新聞折り込み等に協力いただいている。</p> <p>より多くの方の活動参加を促すため、日常生活を送る中で防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」を推進している。また、子どもの安全確保に協力いただいている「こども110番連絡所」（以下、「連絡所」という。）の登録者には、通学路で危険に遭遇した児童生徒の保護や警察への通報を依頼している。</p> <p>その他、通学路において、不審者事案の発生場所や犯罪・交通事故等の危険性がある場所について、教育委員会や学校、保護者、自治体、道路管理者等と連携し、合同点検の実施等の環境面の改善にも努めている。</p>
青木委員  参事官（兼）生活安全企画課長	<p>連絡所の設置状況はどうか。</p> <p>本年は1万1,023箇所、前年比で101箇所減少している。</p> <p>令和3年以降、小中学校の統廃合に伴いやや減少傾向にあるが、小学校の通学路周辺を中心に県内全域に設置されている。通学路近くや日中在宅している家庭、事業所等で、危険に遭遇した子どもが助けを求めてきた際に、安全確保のための場所提供や、日常生活や事業活動を通じて子どもの見守り活動等に協力いただける方に依頼している。</p>
青木委員  参事官（兼）生活安全企画課長	<p>県警察における連絡所との連携状況はどうか。</p> <p>県警察では、対応要領マニュアルを作成しており、協力いただける方に連絡所の表示板と併せて交付している。マニュアルでは、子どもが助けを求めてきたら家の中に入れて保護する、優しく声を掛けて落ち着かせ、体調に気を配りながら話を聞く、そして110番通報して警察官が到着するまで待つ等の具体的な対応を依頼している。さらに、やまがた110ネットワークの登録にもご協力いただき、県警察から発信する不審者情報等について、連絡所による子ども見守り活動の参考となるように努めている。</p>
青木委員  参事官（兼）生活安全企画課長	<p>県内で連絡所が効果を発揮した最近の事例はあるか。</p> <p>下校途中の女子児童が、見知らぬ男から声をかけられて怖くなり、近くの連絡所に逃げ込んだ事例がある。連絡所の方からは、おびえている児童を落ち着かせ、速やかに110番通報していただいた。結果として、県警察において早期に行為者を特定し、事案の解決につながった。</p>
奥山委員	<p>本県における教員のなり手不足や教員不足の現状認識はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>本県では、令和3年5月1日までは教員未配置校はゼロだったが、5年5月1日の小中学校における未配置人数は11人、本年5月1日時点では10人となった。また、採用試験について、元年度採用の試験の志願者は1,063名と1,000名を超えていたが、6年度採用は782人、7年度採用は745人と厳しい状況が続いている。</p> <p>少子化を見据えて教員養成系大学の入学定員が減少したことや、教員の長時間労働等の働き方が課題になっていることから、進路選択に当たって教職を志すことを避ける傾向があるなど、複数の要因によって、志願者の伸び悩みが続いている。また、本県では大量退職に伴って大量採用しなければならない現状があるほか、若手教員が増加し、育児休業取得推進等により人材の不足が継続又は増加している。これらが同時に起こっていることが、教員不足につながっていると考えている。</p>
奥山委員	<p>県内の大学と連携した教員確保の取組状況はどうか。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>採用については、県内だけでなく、他県の学生で大学が推薦する方には大学推薦特別選考、他県で3年以上教職に就いている方には現職教員特別選考、本県又は他県で教諭として3年以上の経験がある方で退職後改めて教職を目指す場合には元職教員特別選考を実施しており、一部試験又は一次試験を免除している。特別選考は本県出身者が多く利用する傾向があり、一定の効果があると考えている。</p> <p>養成については、地域をよく理解して、地域の教育に貢献しようとする人材を確保する上でも、地域が求める質の高い教員を継続的、安定的に養成できるよう、県内大学と連携協働し、人材を確保したいと考えている。文部科学省においても、特定の地域で教員を目指す高校生のために地域枠を設ける大学を支援し、各地域で教職員志願者を確保するよう促すこととしており、地域課題や特定分野に強みや専門性を有する教員等を養成するコースやカリキュラムの構築等を行うとしている。この事業は、山形大学において、「成長型コミュニティ創生につながる地域学校協働活動のための質の高い教員養成事業」という名称で採択されており、県教育委員会も連携して取り組むこととしている。</p> <p>今後も試験の公平性等に十分留意しながら、特別選考を実施するほか、県内大学と連携しながら人材確保に取り組む。</p>
奥山委員	<p>小学校教員の志願者を増やすための「小学校教員体験セミナー」の実施状況はどうか。</p>
高校教育課長(兼)教育デジタル化推進室長	<p>令和2年度、山形市内の県立高等学校2校の生徒を対象に、同市内の小中学校2校の協力を得てスタートし、27名が参加した。以降、年々参加対象校を拡大しながら実施しており、今年度の参加対象校は県内各地の進学指導重点校12校、受け入れる小学校は山形市内の8校と山形大学附属小学校の計9校である。なお、今年度の参加生徒は162名である。</p> <p>今年度は、8月に山形大学で事前のオリエンテーションを実施し、山形大学地域教育文化学部の教員による講話や学生とのワークショップや交流を行った。今後、10月下旬から11月にかけて、各小学校において、授業に参加したり児童との交流等を行いながら教員体験をするとともに、振り返りを行うこととしている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	同セミナーの成果はどうか。
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	キャリア教育の観点からも進路意識を高める良い機会になっていると評価している。大学の先生方の講話だけでなく、小学校の教員や教員を目指す大学生と直接関わることができることから、参加する高校生の満足度は極めて高く、これまでのアンケートでは、ほぼ全員が教員の魅力ややりがいについて理解できたと回答している。
奥山委員	同セミナーの課題はどうか。
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	現在、山形市内で実施しているが、他地区での実施について要望いただいている。一方で、参加人数が増えてきているため、山形大学側で協力してもらえる学生の確保等が課題に挙げられる。今後は引き続き大学と連携しながら、他地区での実施の可能性も含め、より良い方向に発展できるように検討していきたい。
奥山委員	教員の資質・能力の向上に向けた取組状況はどうか。
教職員課長(兼) 働き方改革推進室長	<p>研修を通じた直接的な学びは、学校等で授業や生徒指導について大学から講師を招く場合と、短期又は長期の研修を利用し大学に出向いて学ぶ場合がある。教科教育だけでなく、幼児教育や社会教育に関する幅広い内容が見られる。また、本県でも教育公務員特例法に基づいて山形県教員指標を策定しており、担任力やチームマネジメント能力を高めるために山形県教員研修体系を構築しているが、教員のキャリアステージに応じて様々な研修を実施している。</p> <p>こうした研修体系を構築する際にも、山形県教員資質向上協議会を設け、大学からも委員として参加いただいている。山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会を毎年開催しており、山形大学からは教員の資質向上に関する内容についても意見をいただいている。また、教職大学院での研修も行っている。さらに令和5年度には、新たな教師の学びを実現するための研修モデル開発事業が実施され、山形県教育センターと学校が参加している。</p> <p>本年度も、県教育センターで開催している研修事業の講師を山形大学の方々に依頼している。今後とも教員の資質能力の向上を図るために県内大学との連携に取り組んでいきたい。</p>
奥山委員	オリンピック出場経験のある方など、外部専門人材の教員への活用拡大についての動きはどうか。
管理主幹	<p>本年9月13日付けで、文部科学省・スポーツ庁から「外部専門人材の教職員への活用拡大について」の通知が各都道府県、指定都市教育委員会、各都道府県の私学主管課長宛に届いている。</p> <p>通知では、多様な専門性や背景を持つ人材を学校組織の中に積極的に取り込んでいくことが必要であり、教員集団の多様化を後押しし、特別免許状などを活用した外部人材の教員への入職を促進するため、教員に関心のあるアスリートのリスト作成と任命権者への提供、教職課程を経ていない特別免許状取得者向けの入職オンデマンド研修のパッケージ作成、公立学校で任用する際の加配定数の措置等を行う予定である旨示されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	今後の予定はどうか。
管理主幹	10月上旬には、アスリートのリスト等が届くこととなっており、各都道府県の動向を注視しながら、今後の対応を検討していきたい。
奥山委員	実業系高校の卒業生の進路状況はどうか。
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	<p>産業系公立高校の本年3月の卒業生1,660名の進路は、進学が53%、就職が46%となった。</p> <p>このうち高校の専門分野を生かせる進路に進んだ割合は、進学者は54%、就職者は70%となっている。農業科では進学者の52.1%、就職者の39.0%、工業科では進学者の65%、就職者の86.2%、商業科では進学者の34.1%、就職者の62.3%が専門分野を生かせる進路に進んでいる。</p> <p>近年は、産業系高校からも27%の生徒が4年制大学や短大に、同じく27%が専門学校等に進学しており、更に高度な技術技能を身につけようとする生徒が増えてきている。</p>
奥山委員	マイナンバーカードと運転免許証の一体化（以下、「マイナ免許証」という。）に向けた状況はどうか。
参事官（兼）運 転免許課長	<p>令和4年の道路交通法の改正により、マイナ免許証に関する規定が整備され、7年3月24日の施行、同日からの運用開始が予定されている。</p> <p>現在、県警察では、制度の開始に向け、警察庁等と連携して必要な機器の整備や改修等の諸準備を進めている。</p>
奥山委員	今後のスケジュールはどうか。
参事官（兼）運 転免許課長	<p>現在、警察庁では9月13日から10月12日にかけてマイナ免許証の導入に係る道路交通法施行令等に関するパブリックコメントを実施している。その結果を踏まえ、関係政令等の改正が行われる予定である。</p> <p>県警察では、今後、総合交通安全センター及び全警察署に關係機器を設置し、県民への事前広報や担当職員の教養訓練など、準備を進めていく。</p> <p>特に県民への事前広報については、今後、制度の概要や手続きの要領、手数料、マイナ免許証保有のメリット等について、丁寧に説明していく。</p>
船山委員	災害時における人命救助の主体となる機関はどこか。また、関係機関による相互の共通認識はどのようになっているか。さらに、今後の関係機関の連携調整をどのように考えているか。
警備部長	<p>災害対策基本法を基に定められている山形県地域防災計画には、災害時の救助活動について、消防機関及び県警察、自衛隊の各部隊は、連携して救助活動を展開する旨が明記されている。災害時の人命救助においては、各機関が同列で連携し救助活動を行うものとする。</p> <p>また、大規模災害発生時の救出救助活動では、警察や消防等が部隊間の情報共有及び活動調整、必要に応じた部隊間の相互協力を行い、保有する救助能力等を最大限に発揮して対応するように努めている。</p> <p>例えば、実際の災害発生時の現場において、現場に臨場したのが警察の機動隊や消防のレスキュー隊であれば、現場の状況や要救助者の負傷程度</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>等を勘案し、双方における任務を調整し、それぞれの装備資機材をどのように活用するかなど、迅速かつ適切に救助ができるよう対応している。</p> <p>さらに、救助現場における状況把握や安全確保等の観点から、現場の確認や現場付近の交通規制を実施するため、その他の警察官を配置することもある。直接的な救助能力を有する機動隊や消防のほかにも、必要な人員を確保することによって、具体的な救助方法を検討し役割分担をした上で救助活動を行っている。</p>
船山委員	指揮系統は一つではないということか。
警備部長	各機関が指揮系統を有しているが、災害の現場においては、現地指揮所や合同調整所を設置し、その中で指揮系統を一本化している。
船山委員	時間的な余裕がある場合はそのような対応もできると思うが、余裕がない場合は対応できる機関が救助を行うことになるのか。
警備部長	<p>今般の大雨災害における警察と消防との連携については、警察署と管轄警察署のホットラインを活用するなど緊密に情報共有し、交通規制や救出救助活動を実施したところであり、消防との連携の重要性を再認識した。</p> <p>災害現場は様々であり、警察及び消防では部隊によって能力及び資機材に違いがあり、消防も地区ごとにあることから対応も様々である。このため、あらかじめ詳細な消防との役割分担を決めておくことは困難な場合がある。そこで、大まかにそれぞれの能力や装備について共有して現場での役割分担や救助の進め方を協議し、訓練により実効性を確認している。</p>
船山委員	災害時における今後の対応方針はどうか。
警備部長	<p>被災状況に応じて警察の資源を適切に配分しながら、消防とも事前に大まかな相互の役割や資機材の相互活用等に向けて協議しておくことが必要と考えている。状況に応じてはリエゾン（連絡員）を派遣して情報共有をしっかりと行い、激変する気象状況に弾力的に対応していきたい。</p> <p>引き続き、消防との一層の連携を図り、県民の生命、身体、財産を守るため、大雨災害に限らず災害警備全般において万全を期していく。</p>
船山委員	物価高騰の状況にある中、県立学校の運営に係る予算はどのように措置しているのか。
教育政策課長	<p>水道代、電気代、燃料費などの一般的な管理運営費は、前年度の予算額に消費者物価指数等の係数を乗じて当初予算で措置するため、前年度までの値上がり分については、当年度分の当初予算で措置されている。</p> <p>当年度に入ってから燃料費等が高騰してきた場合は、各学校での必要額を調査した上で最終的には2月補正予算において措置している。</p> <p>2月補正予算は、12月頃に編成事務が始まるため、それ以降に生じた要因により予算が不足する場合は、予算の流用等で対応する。</p>
船山委員	第7次山形県教育振興計画（以下、「7教振」という。）において、ウェルビーイングという概念をどのように取り扱うのか。

発 言 者	発 言 要 旨
教育政策課長	<p>検討委員会において「このような状態がウェルビーイングだということ定義することが難しいのではないか」という議論もあることから、7教振の目標では「ウェルビーイングを目指し」という文言にしている。これは、県民が自分の力を生かしながら、前向きに物事に取り組む姿勢ということとして整理しており、その前向きなチャレンジを、7教振全体のコンセプトとして盛り込んでいる。</p>
船山委員	<p>7教振において、現在の流行をどのようにとらえているのか。</p>
教育政策課長	<p>「流行」とは時代の変化そのものであり、顕在化しているものと、未だ見えないものがある。顕在化しているものとしては、頻発化・激甚化している自然災害やグローバル化、少子化のほか、ICT技術の急速な進歩などがある。一方「VUCAの時代」と言われるように、現代は不確実性が高く将来が見通せない時代になっている。このような時代にあっては、子ども達が自ら課題を設定して社会を切り拓いていかなければならず、こうした現状を踏まえながら7教振では検討している。</p>
船山委員	<p>変化の大きい時代にあって、それを子ども達が考えられるように取り組んでいくことが必要と考えるがどうか。</p>
教育政策課長	<p>現代では、探究型学習を始め個別最適な学びや協働的な学びと学び方そのものが変化してきている。先生が一方向的に課題を提供するのではなく、自らが社会の課題を捉え、その課題に関し情報を集めて分析し、自分なりの結論を出して発表するという探究的なサイクルが必要であり、今後この傾向はますます強くなると考えている。また、ICTが飛躍的に進歩しており、その技術を十分取り入れる必要があり、探究型学習との親和性は高いと考えている。現在求められている学び方等をしっかりと取り入れて、具体については7教振で検討していきたい。</p>
船山委員	<p>産業系高校の「フューチャープロジェクト」の現時点での成果はどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>今年度は、事業開始2年目となり、産業界との共同研究による成果や、生徒の教科横断的な学習という点で本格的な成果が出てきている。</p> <p>例えば、置賜農業高等学校では、米沢牛の飼育農家と連携し、食品残渣を活用した飼料コストの削減のプロジェクトが進められている。村山産業高校では、昨年度から連携カーボンニュートラルチャレンジとして、工業科で太陽光パネルを使った電力をさくらんぼの霜の被害を防ぐ手立てや高温障害の防止に繋がるシートを自動で巻き上げる装置に生かしていく取組みが進められている。また、山辺高等学校では、食物科による高校生レストランの開催、福祉科によるふれあい広場の実践など、学習の成果を地域に還元する動きも出てきている。</p> <p>今年度は、政府の「マイスター・ハイスクール」事業と両輪で産業系高校の「フューチャープロジェクト」を進行しており、産業系の学校に対し、各地区1名ずつ計4名のコーディネーターの配置を予定している。</p>
船山委員	<p>マイスター・ハイスクール事業の概要はどうか。</p>
高校教育課長	<p>今年度から2年間、県教育委員会が文部科学省からマイスター・ハイ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
(兼) 教育デジタル化推進室長	クール事業の指定を受けている。次世代産業人材育成研修プログラムとして、新たな先端分野である次世代分野のスペシャリストによる講義実習や、大学、企業等の産業現場における各科目の実習等の実施、学校への講師の招聘等を予定している。また、約2週間程度の長期インターンシップの実施に向けて、コーディネーター等を活用しながら地域と産業界をつなぐ取組みを計画している。
柴田副委員長	今般の大雨による殉職事案を受けたライフジャケット配備方針はどうか。
警備第二課長	<p>県警察では、これまで日本海沿岸での津波災害時におけるライフジャケットの着装を想定していたため、沿岸部を中心に678着の保有に留まっていた。今後、署外活動等を行う全ての警察官に必要な数1,241人分のライフジャケット及び水難救助用ヘルメットを整備し、県内全ての交番(40交番)、駐在所(82駐在所)に配備する他、署外活動等を行う全ての警察車両に搭載する予定である。</p> <p>県警が保有する車両は706台あるが、署外活動等を行う車両の台数は現在精査中である。</p>
柴田副委員長	夜間の対応では、照明(ライト)が必要と考えるが、今回整備するライフジャケットにはライトが付属しているのか。
警備第二課長	ライフジャケットの性能等は現在検討中である。必要なものを整備するよう検討していきたい。
柴田副委員長	水難救助に当たっては、救命浮環やスローバック等の整備も必要と考えるがどうか。
警備第二課長	<p>県警察が保有する水難活動用の装備資機材は、ボートのほか、ライフジャケット、スローバック、ウェットスーツ、胴長、ロープ等がある。</p> <p>なお、水難時における救出、救助用装備品については、今後不断の検討を行い、必要数を確保していきたい。</p>
柴田副委員長	県警察におけるボートの配備状況はどうか。
警備第二課長	<p>県警察では、ボートを25艘保有しており、機動隊の他、12警察署へ配備している。救助活動の最前線を担う機動隊には7艘、大規模署である山形、新庄、酒田、鶴岡、米沢の各署には2～3艘、その他の警察署には1艘配備している。機動隊へ配備されているボートのうち1艘はFRPという強化プラスチック素材のもので、その他はゴムボートである。</p>
柴田副委員長	ボートを活用した訓練の実施状況はどうか。
警備第二課長	<p>県警察では、毎年出水期前を中心に訓練を実施し、激甚化・頻発化する大雨災害における救出救助能力の向上に努めている。本年度は、ボートを活用した訓練を機動隊及び各署で実施している。具体的には、警察庁指定広域技能指導官を招聘し、最上川河川敷や機動隊の潜水用プールでの水害救助対応訓練、航空隊とレンジャー部隊によるダム湖面からのホイスト救助訓練、川やダムでのボートの操船訓練や水難救助訓練等を行っている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
柴田副委員長  特別支援教育課長	<p>学校と福祉の連携を含め、保育所等訪問支援についての考えはどうか。</p> <p>聞取りを行ったところ、保育所等訪問支援の目的や訪問に至る経緯について各学校が十分に承知していない状況だった。まずは、学校に対し、訪問支援を実施する事業所から、目的等をしっかりと伝えていただくことが必要と考えている。健康福祉部と連携しながら、どのような手立てが可能か、共に考えていきたい。併せて、各学校に対して、保育所等訪問支援について、教育局が開催する研修会や協議会の場で周知するとともに、特別支援学校校長会にも情報提供を行っていく。管理職が特別支援教育の認識を深めていくことも重要な課題である。</p> <p>特別な支援が必要な子ども達の育ちを支えるためには、切れ目ない支援が重要であり、福祉分野との連携に今後も努めていく。</p>